



軽自動車税の減免について

和水町では、身体に障がいがある方が積極的に社会活動に参加できるよう軽自動車税について、税制面での配慮をしています。一定の要件に該当し、期限までに軽自動車の減免申請をされた方の軽自動車税を全額免除します。(原付バイクも対象となります)

※ 減免可能な台数は、障がいがある方一人につき一台です。

減免が受けられる軽自動車の範囲

次のいずれかで、専ら障がい者の方の通院、通学などに利用されるもの

- ・ 障がい者の方が所有（登録）し、本人が運転するもの
- ・ 障がい者又は生計を同一にする方が所有（登録）し、そのどなたかが運転するもの
- ・ 障がい者又は生計を同一にする方が所有（登録）し、常時介護する方が運転するもの
- ・ 障がい者のために特別の仕様がされたもの

手続きの際に必要なもの

- ・ 車検証の写し
- ・ 身体障害者手帳又は精神障害者保健福祉手帳、療育手帳
(注意: 等級によっては該当しない場合があります)
- ・ 運転される方の免許証
- ・ 印鑑



減免申請の受付期間

平成20年5月9日（金）から平成20年5月19日（月）までの土日を除く期間において、和水町税務住民課または三加和総合支所税務住民課にて受付いたします。

詳しくは役場に問い合わせください。



6月2日（月）第一期納期限までにご連絡ください。
問い合わせ先
本庁 税務住民課固定資産税係
内線 515
総合支所 税務住民課税務係
内線 753

とき

さい!!
○昨年中に新築・増築・取壊しの家屋がある方は、特にご注意ください!!

固定資産税の納税義務者の方には、毎年5月に一年分の納付書と併せて、課税明細書をお送りします。
課税明細に記載のない家屋は、評価がされていないため登記ができないことや、取壊した家屋がそのままの場合には、余計な税金を支払うこととなりますので、必ずご確認のうえ内容に相違がある場合は役場税務住民課固定資産税係へご連絡ください。

●税務住民課

固定資産税課税明細書の内容を確認しましょう

- 和水町役場
☎0968・86・3111
- 和水町役場三加和総合支所
☎0968・34・3111
- 和水町教育委員会
☎0968・86・3131

- 和水町立病院
☎0968・86・3105
- 特別養護老人ホーム「きくすい荘」
☎0968・86・2177

INFORMATION

口座振替のお手続きは お済みですか？

町税・各種料金の納付は、確実・便利な口座振替で!!

口座振替申請書の提出

◎口座振替をご利用いただける金融機関
①肥後銀行 ②熊本ファミリー銀行 ③玉名農業協同組合 ④郵便局

◎ご用意いただくもの

通帳および金融機関へのお届け印
金融機関の町内各支店・支所または役場の関係課に備え付けの「口座振替申請書」に記入・押印していただきます。

※ 毎月10日までに手続きをされますと、翌月より振替ができます。11日以降の手続きになりますと、振替は翌々月からになります。

例:5月10日の手続き

→6月30日納期限分より振替

5月11日の手続き

→7月31日納期限分より振替

**既に口座振替をご利用の場合、
再度の手続きは不要です。**

問い合わせ先

- 町税等については
税務住民課まで
- 保育料、介護保険料については
健康福祉課まで
- 町営住宅、簡易水道、下水道、合併浄化槽等使用料については
建設課まで
- 久井原ニュータウン関係については
総務課 企画室まで

お知らせ



試験

国家公務員中途採用者選考試験

● 人事院

人事院及び各府省では、平成20年9月から11月にかけて、国家公務員中途採用者選考試験を実施します。

とき

一次選考実施予定日

9月7日(日)

対象者

昭和43年4月2日～

昭和54年4月1日生まれの方

受付予定期間

6月24日(火)～7月1日(火)

申し込み・問い合わせ先

人事院九州事務局第二課試験係

募集

技術講習会受講者募集

● くまもと県民交流館

熊本県では、就職を希望する方を対象に、就職に必要な技術の習得を目的とした講習会を実施します。

受講資格

次の①～⑥を全て満たす人

- ①就職を希望し、受講終了後すぐに仕事に就きたい人
- ②雇用保険受給の対象外である
- ③全日程出席できる
- ④熊本県内在住

☎092・431・7733
ホームページ
<http://www.jinji.go.jp>

⑤現在学生ではない ⑥過去に同一内容の当センター講習会を受講していない。

内容

6月17日(火)～7月18日(金)

初心者を対象とした表計算ソフト「Excel」の内容。パソコン表計算3級の検定試験を実施。

受講料

無料(教材費・検定料などは別途必要)

定員

20名。選考により受講者決定

申し込み

5月14日(水)・15日(木)

午前10時～午後3時

問い合わせ先

熊本県くまもと県民交流館(パレア)しごと相談・支援センター
☎096・355・4309

INFORMATION